

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実施結果報告

No	① 交付対象事業の名称	② 担当課	③ 事業の概要	④ 交付金の種類	⑤ 実績額	⑥ 本事業における重要業績評価指標 (KPI)				⑦ 本事業終了後における実績値	⑧ 事業効果【4段階評価】 ①地方創生に非常に効果的であった ②地方創生に相当程度効果的であった ③地方創生に効果があった ④地方創生に効果がなかった	⑨ 外部有識者からの評価		⑩ 今後の方針【5段階評価】 ①追加等、さらに発展させる ②業務内容の見直し(改善) ③事業の継続 ④事業の中止 ⑤予定どおり事業終了	実績値を踏まえた事業の今後について	
						単位:円	指標	指標値	目標年月			実績値	事業の評価			外部有識者からの意見
1	志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	政策推進課	首都近郊25km圏内にあり、交通の便がよくベッドタウンとして発展してきたことを踏まえ、今後増加する高齢者が健康に、若い世代が安心して子育てできる環境を整えることで定住・移住希望を高めるとともにまちの活性化・賑わいを創出する「志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するために必要な専門的調査等を実施する。	基礎交付	7,352,933	指標①										
2	デマンド交通導入実証実験事業	都市計画課	今後、進展する少子高齢社会にあつて、高齢者等交通弱者が暮らしやすいまちづくりを推進するため、駅や病院などへの新たな交通手段として、タクシー会社との連携によるデマンド交通の導入にむけた実証実験を行う。 ・対象:65歳以上の方、未就学児の方、障がい者等の方、要介護等認定を受けている方、妊婦の方 ・1回300円、乗降場所は自宅と市内の共通乗降所のみ	基礎交付	17,166,157	指標①	初めて利用した人の満足度	7割	H28.3	8割	①地方創生に非常に効果的であった	①総合戦略のKPI達成に有効であった	非常に効果的な事業である。利用条件を緩和することで、より多くの市民に利用してもらえると思う。	②事業内容の見直し(改善)	利用ニーズが高いことから、今後は持続可能な制度となるよう料金や共通乗降場の見直しを加え、本格実施を開始した。	
3	児童発達相談センター設置事業	子ども家庭課	発達障がいなどの早期発見、早期対応を図るため、児童発達相談センターを総合福祉センター内に整備し、健康増進センター、教育サポートセンターなど関係機関との連携を図りながら、保健師や保育士などがさまざまな相談の窓口となり、一人ひとりに支援プログラムを作成するなどライフステージに応じた切れ目ない支援を行う。	基礎交付	2,828,612	指標①	就学前児童の発達障がいへの早期支援件数	50件	H28.3	187件	①地方創生に非常に効果的であった	①総合戦略のKPI達成に有効であった	市として必須になってくる事業であるので、今後も継続してほしい。	②事業内容の見直し(改善)	事業内容の充実を図るため、関係機関との連携をさらに充実させ、早期支援につなげる。併せて発達障がいへの理解を広めるための普及啓発を行う。 今後も、児の特性をとらえた支援を行い、家庭での対応や今後の見直しなどを共有することで、家族の不安の軽減を図る。	
4	空き店舗活性化事業	産業観光課	空き店舗の増加による商業機能低下を防ぐため、市内の空き店舗情報を一元管理し、提供する空き店舗バンクを創生する。あわせてバンクに登録された物件から新たに店舗や事務所を創業する場合、改装費や家賃の一部を家主・施工業者へ補助し、創業者を支援する。 なお、商工会、商店会に加入することを補助要件に加え商店街の活性化を図る。	基礎交付	0	指標①	空き店舗へ出店した事業者のうち商工会に加盟した件数	5件	H28.3	0件	④地方創生に効果がなかった	②総合戦略のKPI達成に有効とは言えない	利用者に対してだけでなく、不動産業者と連携を取り、貸主に対しても制度の周知を図る必要がある。	②事業内容の見直し(改善)	空き店舗活用の補助対象が、市内商店会区域内に属する空き店舗に限定されていたため、利用が伸びなかったと推察されることから、対象を市内全域の空き店舗に拡大し、利用の促進を図るとともに、制度の周知を行う。	
5	観光パンフレット作成等事業	産業観光課	まちのにぎわい創出を図るため、教育機関に協力してもらい、観光スポットの紹介や魅力を満載した新たな観光ガイドブックを作成する。 また、市内外へ新たな市の観光PRキャラクター「4式ロボ」「いろは水輝」を積極的に活用して本市の魅力を発信する。	基礎交付	3,417,480	指標①	他市との観光交流事業でのPR配布	4回	H28.3	1回	③地方創生に効果があった	①総合戦略のKPI達成に有効であった	観光をどのように捉えるか、また、その目的について検討したうえで、今後の事業展開を図るべきである。	②事業内容の見直し(改善)	観光事業を今後どのように展開していくか改めて検討を行う。また、観光交流で志木市のイベントに来てもらうことが多かったため、今後は相互交流として他市のイベントに出向き、積極的にPRを行う。さらに、ガイドブックについても積極的にPRを行う。	
6	多子世帯保育料軽減事業	子ども家庭課	保育所等を利用している第3子以降の児童(満3歳未満)の保育料を助成することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。	基礎交付	3,078,818	指標①	補助対象児童数	20人	H28.3	27人	①地方創生に非常に効果的であった	①総合戦略のKPI達成に有効であった	補助対象児童全員に対して補助を行ったので、非常に効果的であった。	③事業の継続	保育料の無料化については、埼玉県多子世帯保育料軽減事業実施要綱、埼玉県多子世帯保育料軽減事業補助金交付要綱により、県が一部負担しているため、県の要綱に合わせ実施する。	